

但馬地域公共交通利便増進実施計画 (案)

令和 5 年 1 月

兵庫県・豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町

目次

1. はじめに.....	1
(1) 計画の目的.....	1
(2) 策定主体.....	1
(3) 計画の区域.....	1
(4) 計画の期間.....	1
(5) 計画の位置付け.....	2
2. 地域公共交通計画の概要.....	3
(1) 地域公共交通の現状（バス路線網）.....	3
(2) 但馬地域の公共交通の課題.....	9
3. 利便増進事業について.....	13
(1) 利便増進事業の概要と実施主体.....	13
(2) 事業内容.....	14
【香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）】.....	14
4. 地方公共団体による支援の内容.....	22
5. 実施予定期間.....	22
6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法.....	23
7. 事業の効果.....	24
8. 利便増進事業に関連して実施される事業に関する事項.....	26

1. はじめに

(1) 計画の目的

但馬地域では、人口減少や少子高齢化が進む中、公共交通の利用者や公共交通を担う人材が減少しており、存続が重要な主題となっている。公共交通がなくなれば、児童、生徒、運転免許返納者等の自家用車を自由に使うことができない交通弱者の移動が制限されるなど、住民の日常移動に支障が生じることで、地域の活力の低下につながり、さらなる人口減少につながる考えられる。

このような背景から、但馬地域の実状に合わせた公共交通を構築・維持するため、令和4年3月に、国、県、市町、交通事業者等と連携し、地域公共交通の再編に向けた「但馬地域公共交通計画」を策定した。

本計画は、但馬地域公共交通計画に基づいて、地域公共交通の活性化を推進するため、関係事業者の同意の下に具体的な事業実施内容等を示す「但馬地域公共交通利便増進実施計画」の策定を行うものである。

(2) 策定主体

兵庫県、豊岡市、養父市、朝来市、
香美町、新温泉町

(3) 計画の区域

香美町小代区



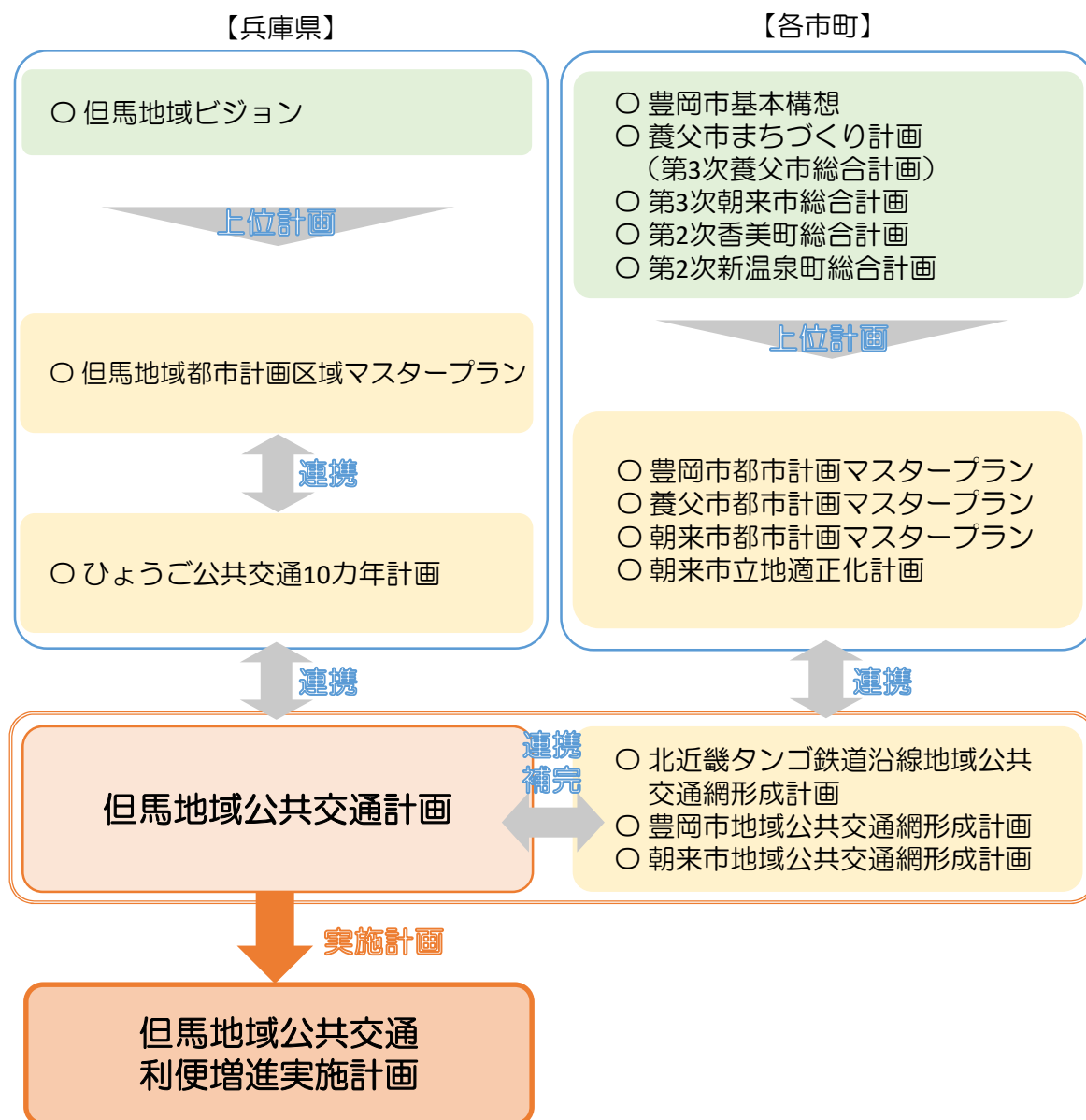
図 位置図

(4) 計画の期間

本計画の計画期間は、2023年(令和5年)～2027年(令和9年)の5年間とする。

(5) 計画の位置付け

兵庫県や但馬地域の各市町の上位・関連計画と連携・補完する「但馬地域公共交通計画」は、但馬地域における公共交通の基本計画となっている。本計画は、この「但馬地域公共交通計画」に基づき、公共交通の効率性を高めながら、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を図る事業を実施するための計画である。

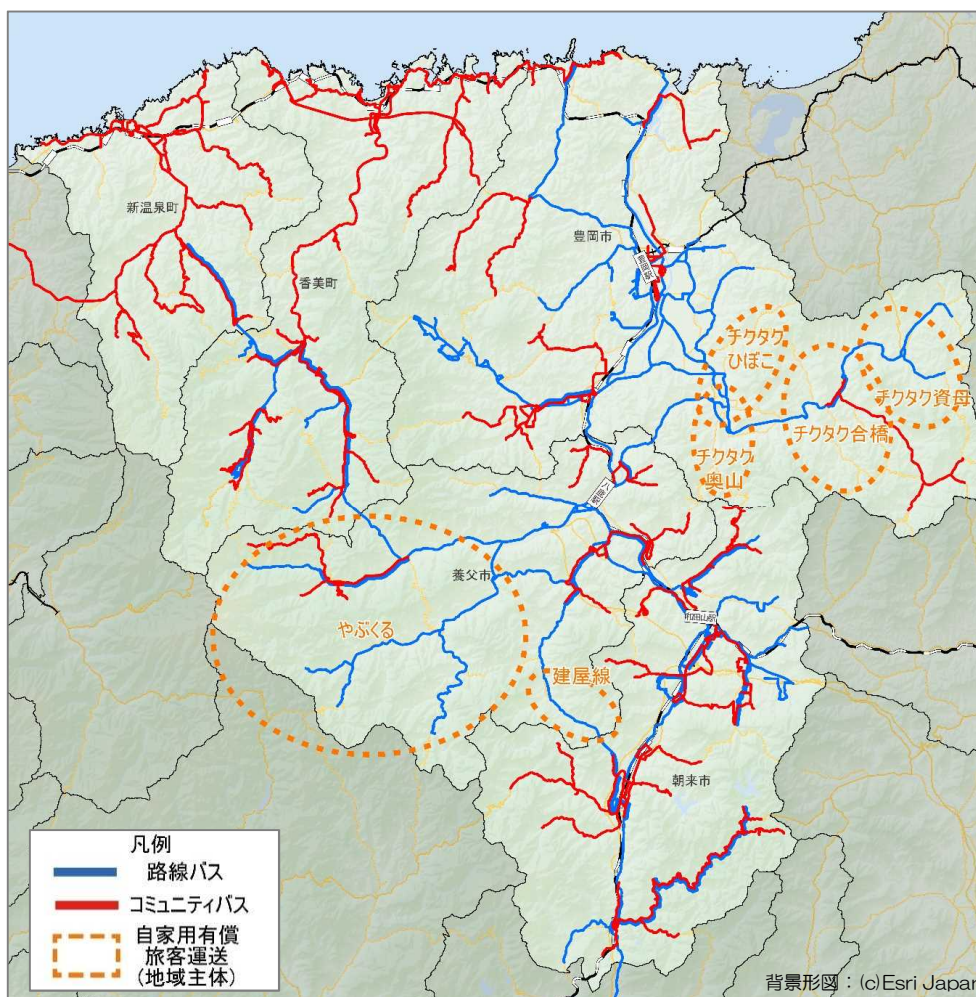


2. 地域公共交通計画の概要

本計画は、「但馬地域公共交通計画」に掲げた施策のうち、「施策③ バス路線の再編・再構築」に関して利便増進事業として位置づける。本章では、当該施策に関して但馬地域公共交通計画に定めた内容を整理する。

(1) 地域公共交通の現状（バス路線網）

- 路線バスは、交通事業者2社（全但バス、ウイング神姫）により、豊岡、八鹿、和田山を中心に放射状に運行している。但馬全域を全但バス、朝来市南部をウイング神姫が運行している。
- 路線バスに加えて、コミュニティバス等が運行しており、面的なネットワークを形成している。



出典：バス路線情報（2021年8月）

図 バス路線網

◎コミュニティバスの分類について

本計画では、市町が交通空白地域・不便地域の解消等を図るために運行している「コミュニティバス」を以下のように分類する。

- 一般乗合自動車輸送事業（緑ナンバー）として交通事業者へ委託して運行（乗車定員11人未満の車両を用いる乗合タクシーを含む）しているもの（※A）
- 自家用有償旅客運送（白ナンバー）の中の交通空白地有償運送として、市町またはNPO自らが登録を受けて運行しているもの
 - ◇ 上記のうち、交通事業者へ運行を委託しているもの（※B）
 - ◇ 上記のうち、地域住民やNPO等が運行の主体となっているもの（※C）

【豊岡市】

- ・ 豊岡駅を中心に路線バスが運行しており、補完的に市街地循環バス コバス※A、イナカー※B、チクタク※Cが運行している。

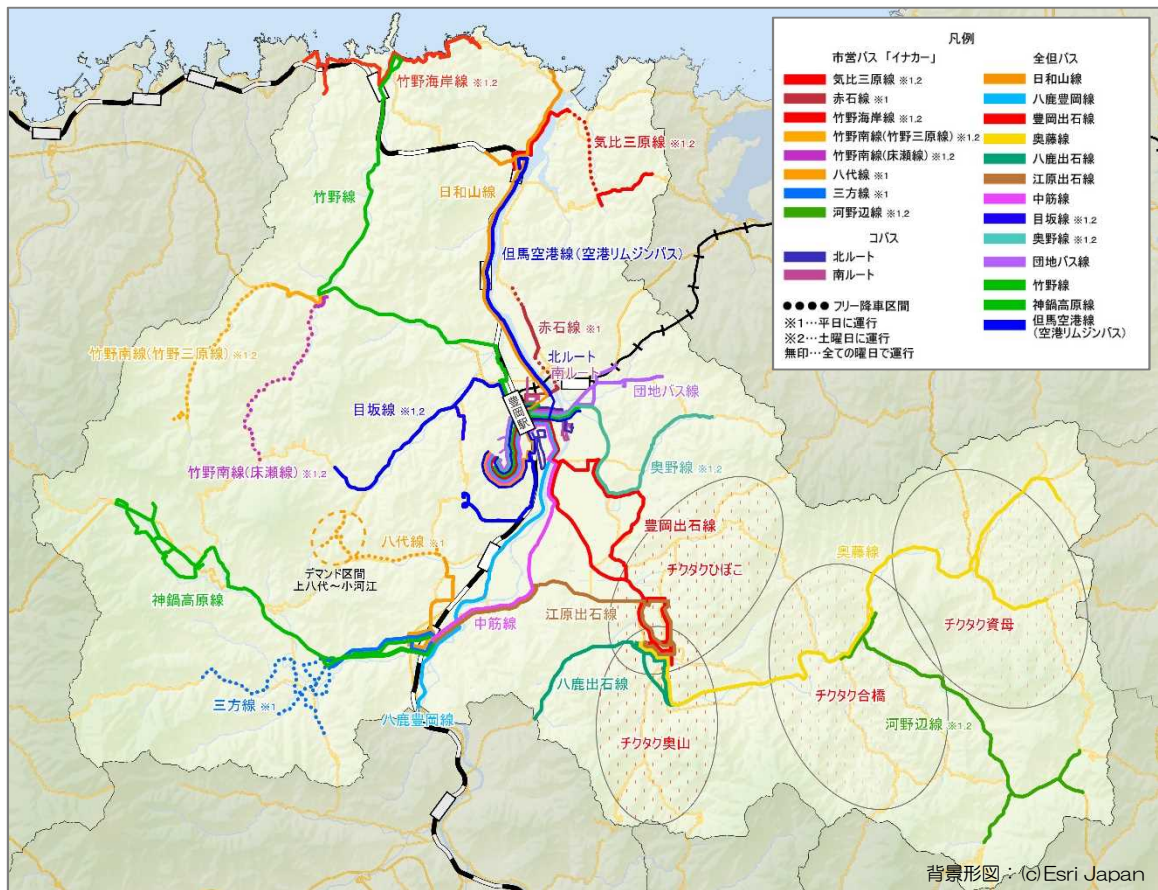


図 路線図（豊岡市）

【養父市】

- ・ 八鹿駅を中心に路線バスが運行しており、補完的に宿南ふれあい号^{※C}、関宮ふれあいバス^{※A}、わいわいバス^{※A}、八鹿コミュニティバス^{※A}、やぶくる^{※C}、建屋線^{※C}が運行している。

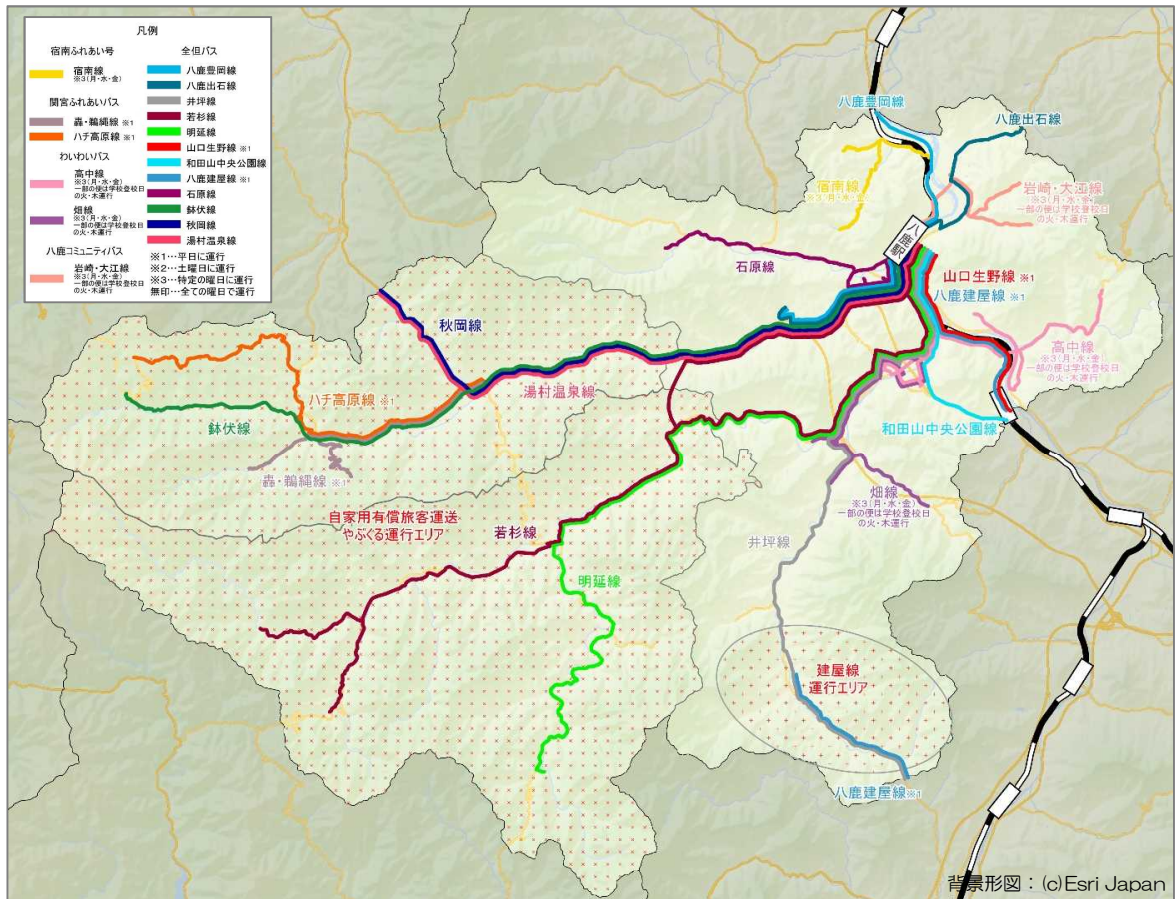


図 路線図（養父市）

【朝来市】

- 和田山駅を中心に路線バスが運行しており、補完的にアコバス※^Aが運行している。
- また、南部は生野駅を中心に路線バスが運行しており、補完的にアコバスが運行している。

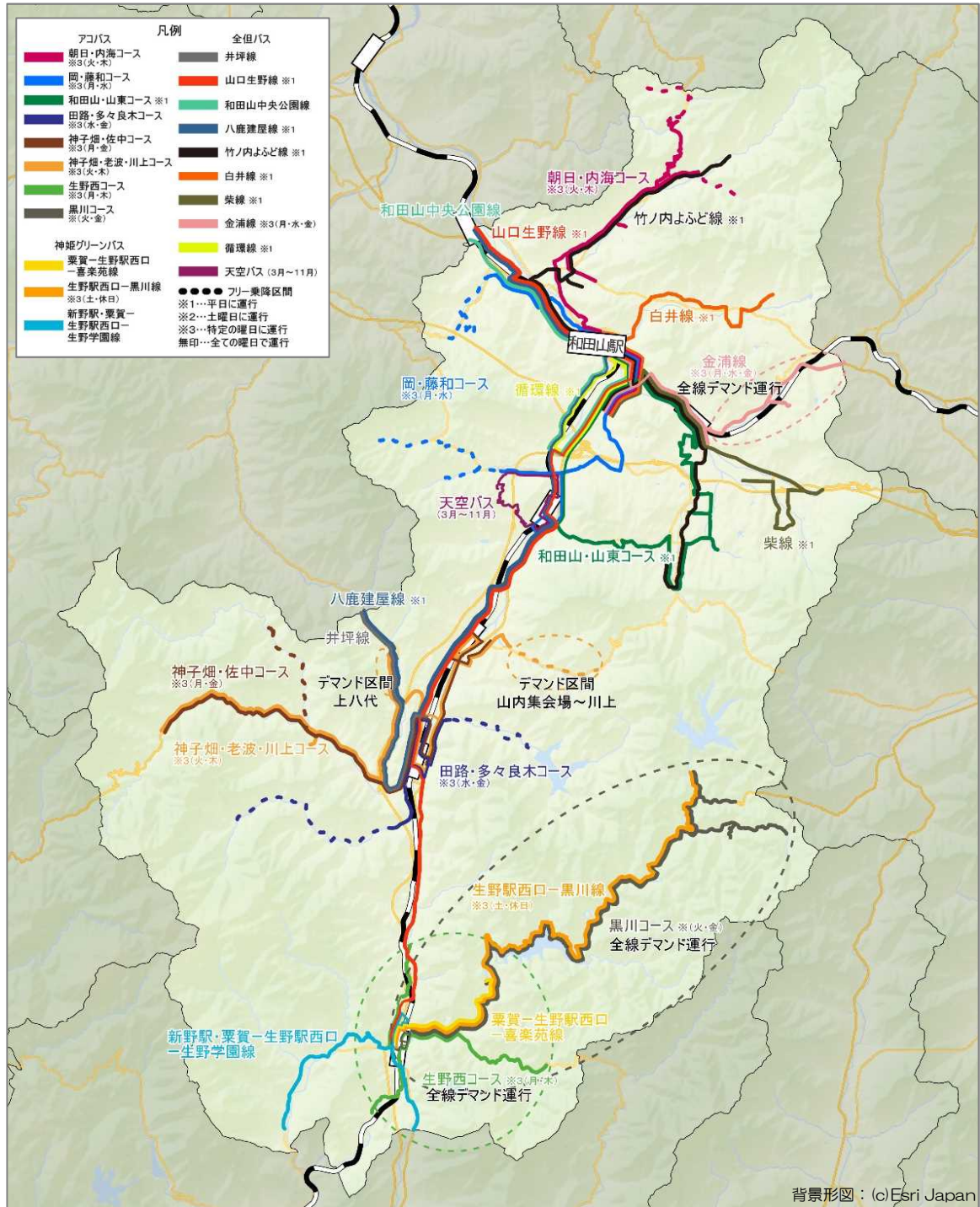


図 路線図（朝来市）

【香美町】

- 南部は主に国道9号沿いに路線バスが運行しており、補完的に香美町民バス^{※A,B}が運行している。北部は香住市街地を中心に香美町民バス^{※B}が運行している。また、矢田川沿いに南部と北部を結ぶ路線についても香美町民バス^{※B}が運行している。

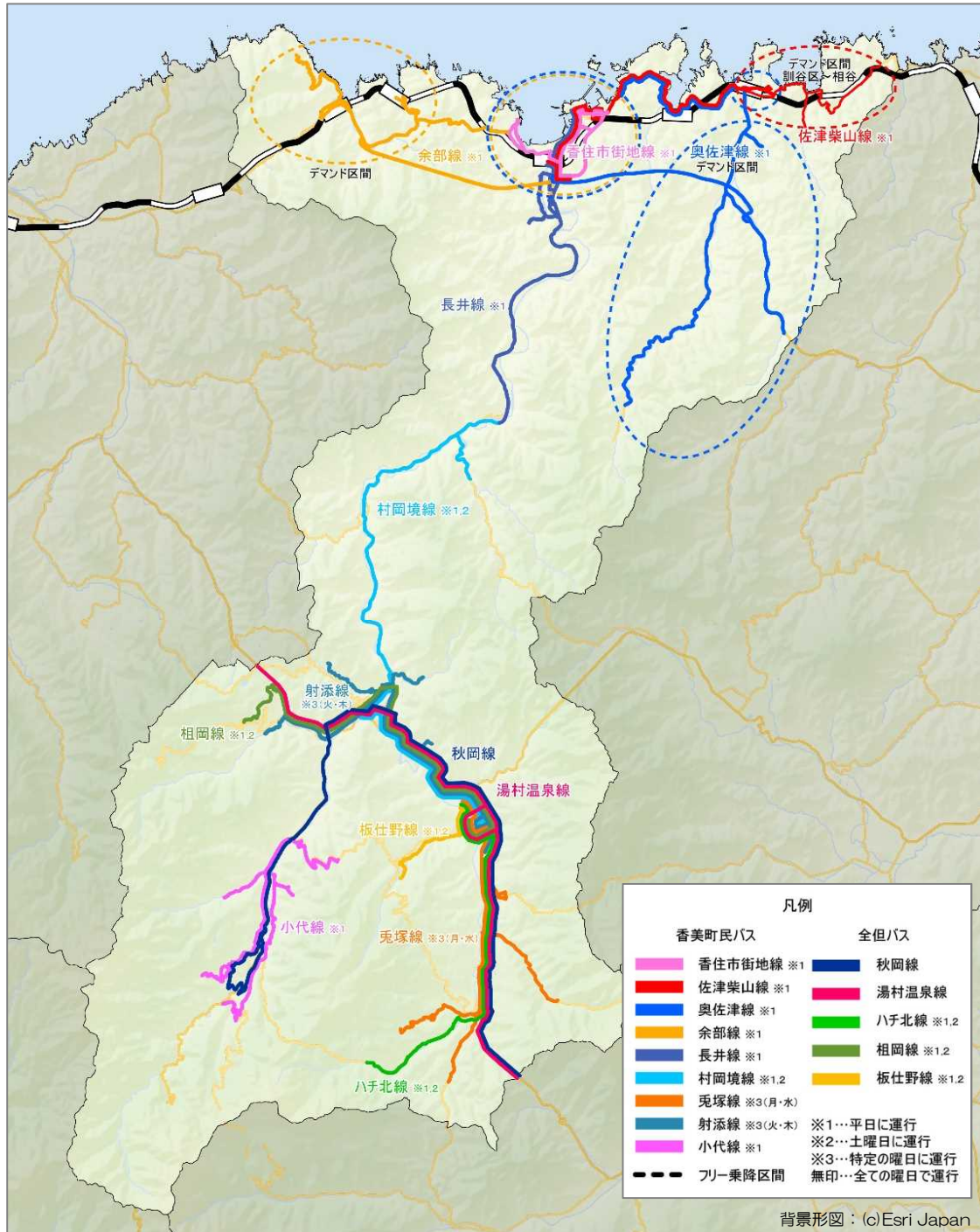


図 路線図（香美町）

【新温泉町】

- 南部は湯村温泉を中心に国道9号沿いに路線バスが運行しており、補完的に新温泉町民バス「夢つばめ」※Bが運行している。
- 北部は浜坂市街地を中心に新温泉町民バス「夢つばめ」が運行している。また、岸田川沿いに南部と北部を結ぶ路線や湯村温泉と鳥取県方面を結ぶ路線についても、新温泉町民バス「夢つばめ」が運行している。

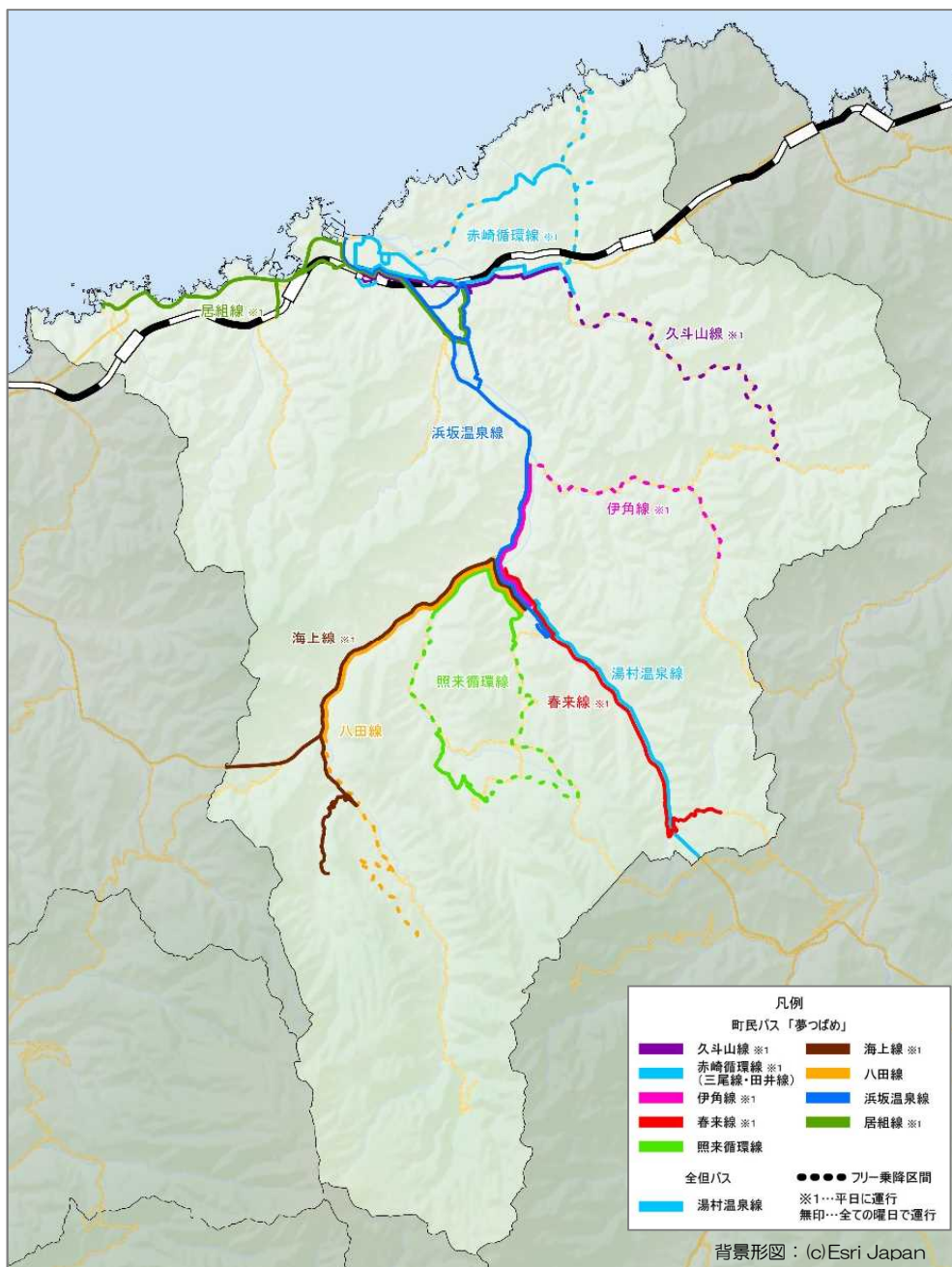


図 路線図（新温泉町）

(2) 但馬地域の公共交通の課題

但馬地域の公共交通における課題のうち、地域の移動に関する事項として下記が挙げられる。(但馬地域公共交通計画 P60)

- ・ 公共交通空白・不便地域の移動手段の確保
- ・ 生活圏の広がりによる移動範囲の広域化
- ・ 利用状況に合わない車両サイズ
- ・ 点在する集落の人口減少
- ・ 高齢者など運転できない人の増加
- ・ 移動制限がある人の外出機会・交流機会の減少
- ・ 公共交通に関する公的負担の増加

このような課題に対して、本計画に定める利便増進事業の推進により、公共交通利用者の利便性向上を図る。

【参考】地域公共交通計画に定めた施策の一覧（但馬地域公共交通計画 P65～P66）

目標① 地域住民のくらしを支える移動手段を確保する

基本施策 1 地域路線の再編

- 施策① 生活圏に合わせたバスの運行
- 施策② 車両サイズの最適化等による交通手段の見直し
- 施策③ バス路線の再編・再構築
- 施策④ 生活交通の維持・確保

基本施策 2 地域の実情に合わせた交通手段の導入

- 施策⑤ デマンド型交通の導入
- 施策⑥ タクシーの活用
- 施策⑦ 住民等が主体となった地域交通確保の取り組みへの支援
- 施策⑧ 登下校時間分散等による輸送資源の活用

基本施策 3 新たな運営方法を用いた公共交通の導入

- 施策⑨ 新技術を活用した移動手段の検討
- 施策⑩ 他分野との連携による移動手段の確保
- 施策⑪ ICT を活用した運行管理・配車システムの導入

目標② 誰もが公共交通を使いやすいようにする

基本施策 4 公共交通を安全・安心に利用できる環境の整備

- 施策⑫ 交通拠点及びその周辺のバリアフリー化

施策⑬ バス停等の整備

施策⑭ 鉄軌道車両、バス車両、タクシー車両のバリアフリー化

基本施策 5 交通結節点における利便性の向上

施策⑮ 集約型バスターミナルの整備

施策⑯ 駅待合環境の改善、駅舎の整備・改築、バス待合環境の改善

施策⑰ パーク&ライド駐車場・駐輪場の整備

基本施策 6 公共交通の利便性の向上

施策⑱ わかりやすい情報提供・案内

施策⑲ 輸送サービスの改善、バスの定時制確保、乗り継ぎの円滑化

施策⑳ 利用しやすい料金・わかりやすい料金の設定

施策㉑ 交通系 IC カードの導入・利用エリア拡大、
キャッシュレス決済、チケットレスサービスの推進

施策㉒ 経路検索サービスの充実

施策㉓ MaaS の導入検討

目標③ 観光・交流を支える

基本施策 7 広域的な公共交通ネットワークの充実

施策㉔ 高速バスネットワークの充実

施策㉕ 空港へのアクセス交通の充実

基本施策 8 観光交通としての利便性向上

施策㉖ 観光列車・観光周遊バスの運行、交通拠点からの二次交通の充実

施策㉗ 企画乗車券等による利用促進

施策㉘ 観光客への公共交通の情報提供

目標④ 地域で公共交通をまもる

基本施策 9 公共交通を担う人材の確保

施策㉙ バス運転手・タクシー運転手確保に向けた PR 活動の実施

施策㉚ 地域交通を担う団体向け講習会の開催

基本施策 10 公共交通の利用促進

施策㉛ 地域一体で取り組む組織的・継続的な利用促進運動、
公共交通利用促進イベント等の実施

施策㉜ 鉄道の利便性向上、利用者数増加の取り組みの実施

施策㉝ 公共交通への利用転換の意識啓発（モビリティ・マネジメントの実施）

施策㉞ 高齢者や学生などに対する運賃負担軽減策の実施

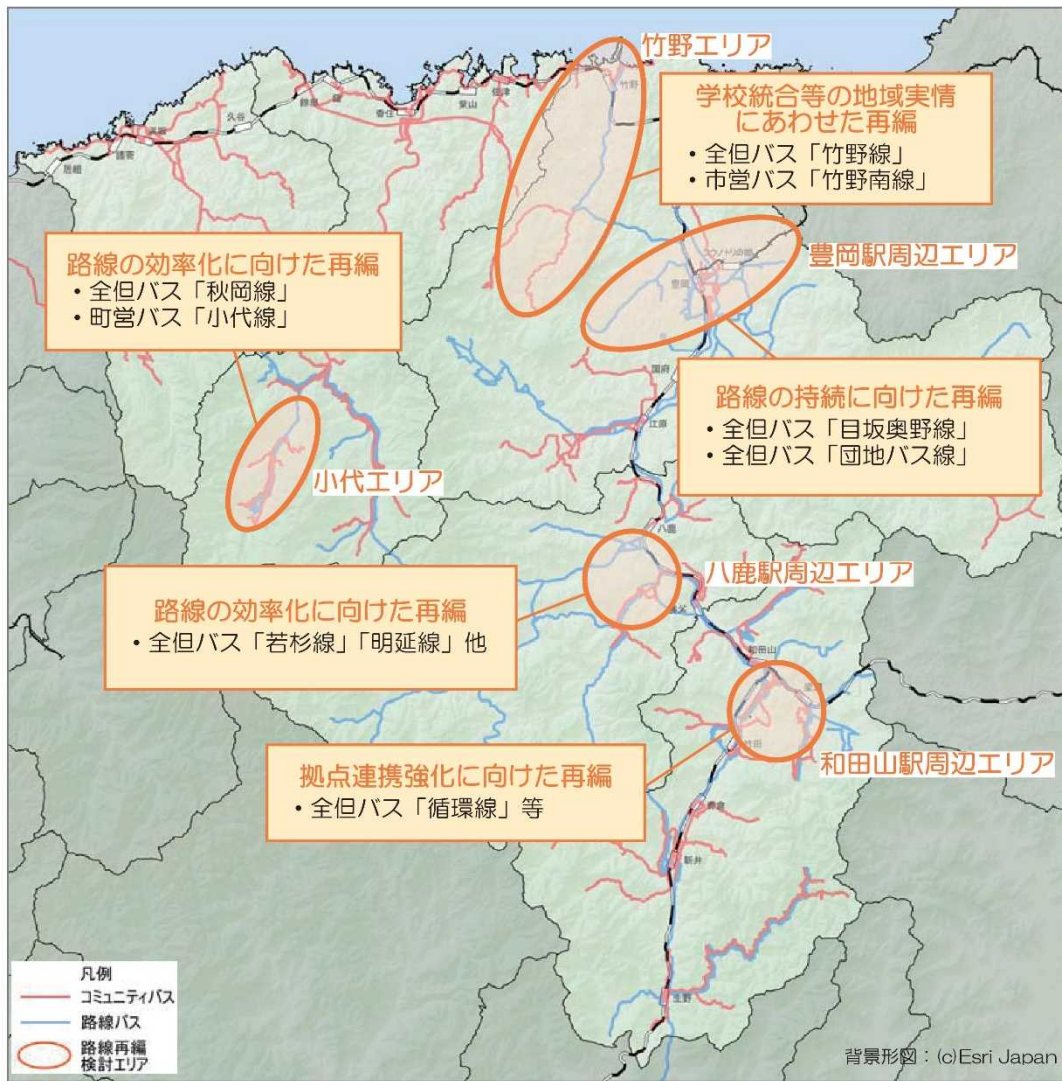


図 6-7 路線バス等の再編エリア位置図

再編のイメージ

養父市
路線バスの重複が多い区間の効率的なバス路線網の再編エリア

バスターミナル機能を持った「道の駅 ようか但馬蔵」を乗継拠点に設定し、路線バス重複区間の運行を減らす。

3. 利便増進事業について

(1) 利便増進事業の概要と実施主体

本計画で実施する利便増進事業について、事業概要と実施主体を以下に示す。

また、現状では利便増進事業の位置付けは行わないが、今後、検討を進め、関係者との協議が整い次第、本計画に位置付ける項目として、想定される事業概要と実施主体を記載する。

【利便増進事業】

項目	事業概要	実施主体
香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）	香美町コミュニティバス小代線において、利便性の向上（幹線（全但バス秋岡線）への接続機会の増加など）を目的として、一部の時間帯において、デマンド型交通を導入する。	香美町 （委託先：全但バス（株））

（参考）今後関係者との協議が整い次第、事業としての記載を想定する項目

項目	事業概要	実施主体
デマンド型交通の導入	幹線となる鉄道や路線バスへの乗り継ぎ等地域住民の利便性の向上のため、コミュニティバス（＝アコバス）に代わる新たな移動手段として「デマンド型交通（乗合バス方式）」を導入する。	朝来市
高速バスネットワークの充実及びこれに合わせた集約型バスターミナルの整備	山陰近畿自動車道や北近畿豊岡自動車道の整備に合わせ、高速バスネットワークを充実させる。また、各IC付近においてパーク＆ライド駐車場を含めた集約型バスターミナルを設置する。	兵庫県、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、全但バス（株）

(2) 事業内容

【香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）】

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 香美町コミュニティバス小代線では、沿線地域の人口減少等に伴い、バス利用者の減少が進んでいる。 朝の始発便は通学や通院での利用が一定数いるものの、以降の便では利用者が少ない状況である。 <p>☐ 効率的で利便性の高い運行を行うことによって、利用者の増加を図る必要がある。</p>
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が少ない時間帯（8：00～16：00）の間の便をデマンド型とする。（1時間～2時間ごとに1便の運行） 通学や通院での利用が多い始発便（秋岡発小代診療所行き）は現状から変更せず、定時定路線の運行とする。 利用者負担の減少、効率的な配車を目的として、香美町コミュニティバス小代線やその他のデマンド型路線において、予約・配車システムを導入する。

【事業実施前】


項目	内容
運行事業者	香美町（委託先：全但バス（株））
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行
運行ルート	<p>香美町コミュニティバス小代線 （.....フリー乗降区間） 全但バス秋岡線※1</p>

項目	内容			
運行系統	香美町コミュニティバス小代線			
	①秋岡小代診療所線		上り	下り
	秋岡～野間谷～診療所	キロ程	8.5 km	8.5 km
		便数	1 便/日	1 便/日
	②神場小代大谷線		上り	下り
	神場～地域局～大谷	キロ程	-	4.2 km
		便数	-	1 便/日
	③佐坊小代診療所線		上り	下り
	鍛冶屋～地域局～診療所	キロ程	7.1 km	-
		便数	1 便/日	-
	④久須部小代診療所線		上り	下り
	久須部～地域局～診療所	キロ程	1.9 km	1.9 km
		便数	1 便/日	1 便/日
	⑤秋岡神場線		上り	下り
	秋岡～地域局～診療所	キロ程	11.4 km	-
		便数	2 便/日	-
	⑥神場佐坊線		上り	下り
	神場～地域局～佐坊	キロ程	-	10.3 km
		便数	-	1 便/日
	⑦秋岡小代診療所本線		上り	下り
	秋岡～おじろん～診療所	キロ程	7.9 km	-
		便数	1 便/日	-
	⑧佐坊小代診療所本線		上り	下り
	佐坊～おじろん～診療所	キロ程	6.8 km	-
		便数	1 便/日	-
	⑨神場東垣線		上り	下り
	神場～おじろん～東垣	キロ程	-	11.2 km
	便数	-	1 便/日	
◎ ①～⑨いずれも平日のみの運行				

項目	内容
系統図	<p>① 秋岡小代診療所線</p> <p>上り 秋岡 ▶ 新屋 ▶ 茅野 ▶ 平野上 ▶ 平野下 ▶ 実山 ▶ 小学校前 ▶ 野間谷 ▶ 小代橋 ▶ 小代地域局 ▶ 診療所</p> <p>下り 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ 小代橋 ▶ 野間谷 ▶ 小学校前 ▶ 実山 ▶ 平野下 ▶ 平野上 ▶ 茅野 ▶ 新屋 ▶ 秋岡</p>
	<p>② 神場小代大谷線</p> <p>下り 神場 ▶ 猪之谷 ▶ 水間口 ▶ 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ 大谷</p>
	<p>③ 佐坊小代診療所線</p> <p>上り 佐坊 ▶ 東垣 ▶ 小代小学校前 ▶ 大谷 ▶ 小代地域局 ▶ おじろん ▶ 診療所</p>
	<p>④ 久須部小代診療所線</p> <p>上り 久須部 ▶ 小代地域局 ▶ 診療所</p> <p>下り 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ 久須部</p>
	<p>⑤ 秋岡神場線</p> <p>上り 秋岡 ▶ 新屋 ▶ 茅野 ▶ 平野上 ▶ 平野下 ▶ 実山 ▶ 小学校前 ▶ 小代橋 ▶ 小代地域局 ▶ 診療所 ▶ 水間口 ▶ 猪之谷 ▶ 神場</p>
	<p>⑥ 神場佐坊線</p> <p>上り 神場 ▶ 猪之谷 ▶ 水間口 ▶ 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ おじろん ▶ 大谷 ▶ 小代小学校前 ▶ 鍛冶屋 ▶ 佐坊</p>
	<p>⑦ 秋岡小代診療所本線</p> <p>下り 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ おじろん ▶ 小代橋 ▶ 小学校前 ▶ 実山 ▶ 平野下 ▶ 平野上 ▶ 茅野 ▶ 新屋 ▶ 秋岡</p>
	<p>⑧ 佐坊小代診療所本線</p> <p>上り 鍛冶屋 ▶ 佐坊 ▶ 東垣 ▶ 小代小学校前 ▶ 大谷 ▶ 小代地域局 ▶ 診療所</p>
	<p>⑨ 神場東垣線</p> <p>下り 神場 ▶ 猪之谷 ▶ 水間口 ▶ 診療所 ▶ 小代地域局 ▶ おじろん ▶ 大谷 ▶ 小代小学校前 ▶ 鍛冶屋 ▶ 佐坊 ▶ 東垣</p>

項目	内容					
時刻表	①秋岡小代診療所線（上り）		⑤秋岡神場線		⑦秋岡小代診療所本線	
	秋岡	7:25	秋岡	11:57	診療所	14:55
	新屋	7:29	新屋	12:01	小代地域局	14:56
	茅野	7:34	茅野	12:06	おじろん	14:57
	平野	7:37	平野	12:09	小代橋	15:00
	実山	7:40	実山	12:12	小学校前	15:03
	小学校前	7:41	小学校前	12:13	実山	15:04
	野間谷	7:45	小代橋	12:16	平野	15:07
	小代橋	7:48	小代地域局	12:17	茅野	15:10
	小代地域局	7:49	おじろん	12:18	新屋	15:15
	診療所	7:51	診療所	12:21	秋岡	15:20
	②神場小代大谷線		水間口		⑤秋岡神場線	
	神場	8:09	猪之谷	12:28	秋岡	15:25
	猪之谷	8:13	神場	12:33	新屋	15:29
	水間口	8:18	⑥神場佐坊線		茅野	15:34
	診療所	8:20	神場	12:38	平野	15:37
	小代地域局	8:21	猪之谷	12:42	実山	15:40
	大谷	8:22	水間口	12:47	小学校前	15:41
	⑧佐坊小代診療所本線		診療所	12:49	小代橋	15:44
	鍛冶屋	8:41	小代地域局	12:50	小代地域局	15:45
	佐坊	8:46	おじろん	12:51	おじろん	15:46
	東垣	8:48	大谷	12:54	診療所	15:49
	小代小学校前	9:00	小代小学校前	12:55	水間口	15:51
	大谷	9:01	鍛冶屋	13:06	猪之谷	15:56
小代地域局	9:02	佐坊	13:09	神場	16:01	
診療所	9:03	③佐坊小代診療所線		⑨神場東垣線		
④久須部小代診療所線（上り）		佐坊	13:13	神場	16:07	
久須部	9:22	東垣	13:15	猪之谷	16:11	
小代地域局	9:26	小代小学校前	13:27	水間口	16:17	
診療所	9:27	大谷	13:28	診療所	16:17	
①秋岡小代診療所線（下り）		小代地域局	13:29	小代地域局	16:18	
診療所	11:21	おじろん	13:30	おじろん	16:19	
小代地域局	11:22	診療所	13:33	大谷	16:22	
小代橋	11:23	④久須部小代診療所線（下り）		小代小学校前	16:23	
野間谷	11:26	診療所	13:38	鍛冶屋	16:33	
小学校前	11:30	小代地域局	13:39	佐坊	16:36	
実山	11:31	久須部	13:43	東垣	16:40	
平野	11:34					
茅野	11:37					
新屋	11:42					
秋岡	11:47					
運賃 (主な区間)	秋岡～診療所：280円 佐坊～診療所：290円					

【事業実施後】

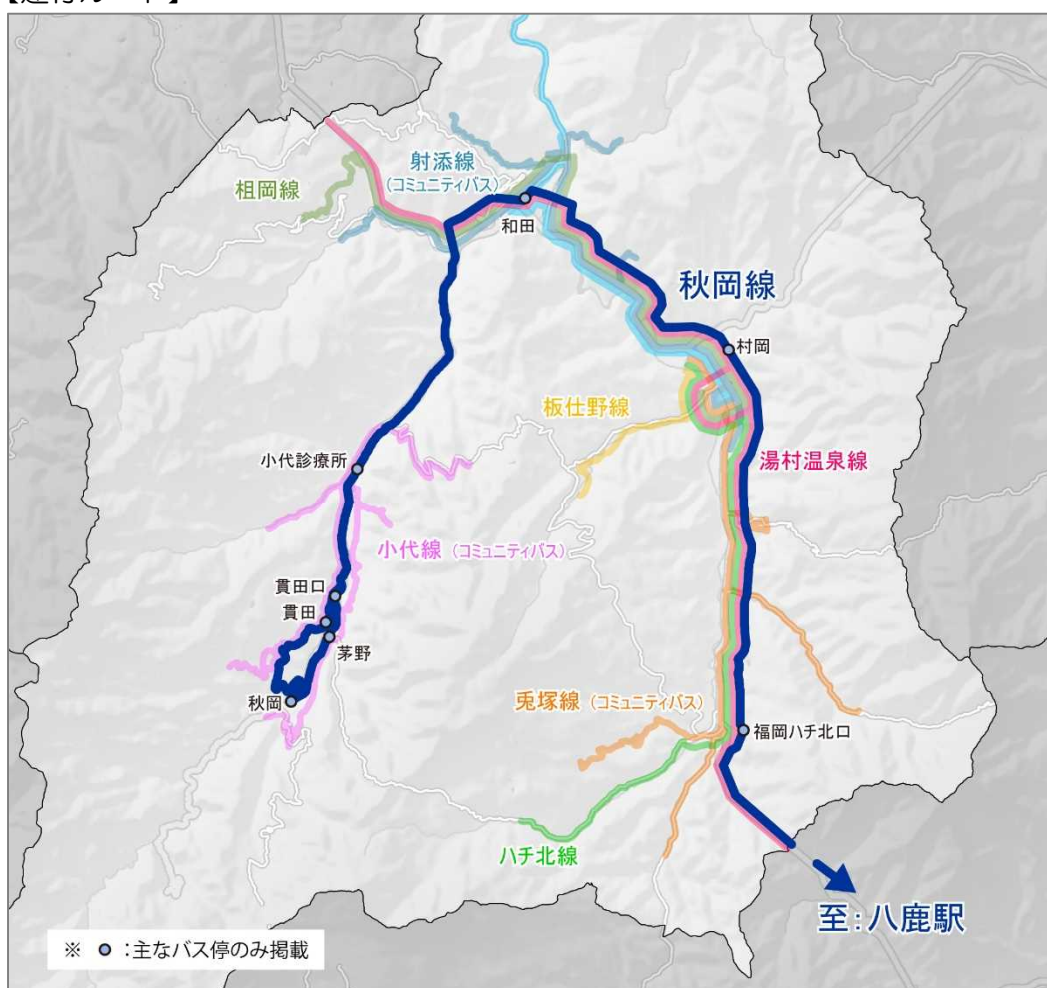
項目	内容										
運行事業者	香美町（委託先：全但バス（株））										
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業										
運送の態様	路線定期運行・区域運行										
運行ルート											
運行系統	<p>香美町コミュニティバス小代線</p> <p>①秋岡小代診療所線</p> <table border="1" data-bbox="903 1346 1390 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th>上り</th> <th>下り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>8.5 km</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>便数</td> <td>1 便/日</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>秋岡～野間谷～診療所</p> <p>◎ 始発便のみ定期定路線の運行</p> <p>②デマンド型</p> <table border="1" data-bbox="903 1559 1390 1709"> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 上図記載のバス停を自由経路ミーティングポイント型※2で運行 8時-16時の間1時間に1便運行 </td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ ①②とも平日のみ運行</p>		上り	下り	キロ程	8.5 km	-	便数	1 便/日	-	<ul style="list-style-type: none"> 上図記載のバス停を自由経路ミーティングポイント型※2で運行 8時-16時の間1時間に1便運行
	上り	下り									
キロ程	8.5 km	-									
便数	1 便/日	-									
<ul style="list-style-type: none"> 上図記載のバス停を自由経路ミーティングポイント型※2で運行 8時-16時の間1時間に1便運行 											
系統図											
運賃（主な区間）	秋岡～診療所：280円 佐坊～診療所：290円										
車両	14人乗り ワゴン車										

※1 全但バス 秋岡線 (本路線に密接に関係する路線バス)

【運行事業者】

全但バス(株)

【運行ルート】



【時刻表】

香美町コミュニティバス小代線と接続する便のみ掲載

【秋岡線】八鹿→関宮→村岡→和田

通過停留所名\運行記号	土×		土×		×		
八鹿駅		11:15	13:25	14:20		16:45	18:05
八鹿病院東玄関		11:19	13:29	14:24		16:49	18:09
養父市役所口		11:22	13:32	14:27		16:52	18:12
ヘア前		11:23	13:33	14:28		16:53	18:13
但馬農高		11:27	13:37	14:32		16:57	18:17
三宅		11:34	13:44	14:39		17:04	18:24
大谷		11:36	13:46	14:41		17:06	18:26
関宮		11:42	13:52	14:47		17:12	18:32
兎塚小学校		11:53	14:03	14:58		17:23	18:43
福岡八手北口	07:28	11:54	14:04	14:59		17:24	18:44
宿口	07:31	11:57	14:07	15:02		17:27	18:47
高井	07:34	12:00	14:10	15:05		17:30	18:50
村岡病院	07:37	-	-	-	※16:12	-	-
村岡	07:40	12:06	14:16	15:11	16:14	17:36	18:56
殿町	07:41	12:07	14:17	15:12	16:15	17:37	18:57
和田	07:48	12:14	14:24	15:19	16:22	17:44	19:04
小代物産館前	07:54	12:20	14:30	15:25	16:28	17:50	19:10
小代診療所	07:56	12:22	14:32	15:27	16:30	17:52	19:12
小代地域局	07:57	12:23	14:33	15:28	16:31	17:53	19:13
小代学校前	07:59	12:25	14:35	15:30	16:33	17:55	19:15
貴田口	08:02	12:28	14:38	15:33	16:36	17:58	19:18
貴田	08:03	12:29	14:39	15:34	16:37	17:59	-
秋岡	08:12	12:38	14:48	15:43	16:46	18:08	19:25

※土曜は村岡始発で運行（村岡病院→村岡間運休）

【秋岡線】秋岡→和田→村岡→関宮

通過停留所名\運行記号		土×		土×		土×		×	
秋岡	06:07	07:07	07:34	08:22	12:41	14:51	15:46	16:57	18:11
茅野	06:08	07:08	07:35	08:23	12:42	14:52	15:47	16:58	18:12
貴田口	06:10	07:10	07:37	08:25	12:44	14:54	15:49	17:00	18:14
小代学校前	06:13	07:13	07:40	08:28	12:47	14:57	15:52	17:03	18:17
小代地域局	06:15	07:15	07:42	08:30	12:49	14:59	15:54	17:05	18:19
小代診療所	06:16	07:16	07:43	08:31	12:50	15:00	15:55	17:06	18:20
小代物産館前	06:19	07:19	07:46	08:34	12:53	15:03	15:58	17:09	18:24
和田	06:26	07:26	07:53	08:41	13:00	15:10	16:05	17:16	18:30
殿町	06:34	07:34	08:01	08:49	13:10	15:19	16:14	17:24	18:35
村岡	06:34	07:34	08:01	08:49	13:10	15:20	16:15	17:24	18:38
高井	06:39	07:39	08:06	08:54	13:15			17:29	
宿口	06:42	07:42	08:09	08:57	13:18			17:32	
福岡八手北口	06:45	07:45	08:12	09:00	13:21			17:35	
兎塚小学校	06:46	07:46	08:13	09:01	13:22			17:36	
関宮	06:57	07:57	08:24	09:12	13:33			17:47	
大谷	07:03	08:03	08:30	09:18	13:39			17:53	
三宅	07:06	08:06	08:33	09:21	13:42			17:56	
但馬農高	07:14	08:14	08:41	09:29	13:50			18:04	
ヘア前	07:18	08:18	08:45	09:33	13:54			18:08	
養父市役所口	07:20	08:20	08:47	09:35	13:56			18:10	
八鹿病院東玄関	07:23	08:23	08:50	09:38	13:59			18:13	
八鹿駅	07:30	08:30	08:57	09:45	14:04			18:18	

×：日曜・祝日運休 土×：土曜・日曜・祝日運休（お盆・年末年始運休）

※2 自由経路ミーティングポイント型

運行ルートは定めず、予約に応じ予め定められたバス停又はミーティングポイント「バス停等」間を結ぶ形態。

運行方式の特徴（イメージ） [自宅 バス停等]	
A 定路線型	<p>路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。</p>
B 迂回ルート・エリアデマンド型	<p>定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。</p>
C 自由経路ミーティングポイント型	<p>運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。</p>
D 自由経路ドアツードア型	<p>運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。</p>

出典：「デマンド型交通の手引き」国土交通省中部運輸局（平成 25 年 3 月）

4. 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業に関連して、地方公共団体が行う支援策について、以下に示す。

項目	香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）
実施主体	香美町（委託先：全但バス（株））
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・香美町運行委託支援 運行経費と運送収入及び地域内フィーダー系統補助金の差額を運行委託料として委託先へ支払う。 ・紙媒体での情報提供（路線バス総合時刻表・路線バス再編案内チラシの作成） 路線バスのダイヤ改正や路線バス再編等にあわせ、鉄道・バスの路線の路線図や時刻表を網羅した総合時刻表や路線バス再編案内チラシを作成し、関連地域の世帯へ配付する。 ・イベントを連携した公共交通利用促進・広報 区民文化祭などのイベントと連携し、公共交通の利用促進や時刻表・乗り案内などについて広報活動を行う。

5. 実施予定期間

利便増進事業の実施予定期間を以下に示す。

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）		● R6 年 10 月			
	地元説明会・周知等		実施		

6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法

利便増進事業の実施にかかる事業費、事業者等の負担額、必要な資金（補助金等）について、以下を想定する。

単位：千円/年

項目	総事業費	内訳	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）	9,664	96	全但バス(株)	運送収入	令和6年度～ 令和9年度
		1,520	全但バス(株)	地域内フィーダー系統補助：国	
		8,048		香美町運行委託支援	

7. 事業の効果

地域公共交通計画における目標、評価指標を踏まえ、利便増進事業で想定される効果を以下に示す。

項目：香美町コミュニティバス小代線の再編（デマンド型交通の導入）

事業の効果

【直接的な効果】

- ・事業実施により、路線バスとの接続時間が短縮、接続回数が増加する

◎ 路線バスとの接続時間（待ち時間）

実施前 5分～40分 → 実施後 5分程度

※発車・到着時刻は自由に設定が可能（秋岡小代診療所線始発便を除く）

参考 -実施前後の待ち時間-

実施前

■ 上り（八鹿駅方面）

バス停	コミュニティバス 到着時刻	路線バス 発車時刻	待ち時間
診療所バス停	7:51	8:31	40分
	12:21	12:50	29分
水間口バス停	8:18	8:33	15分
	12:47	12:52	5分

■ 下り（秋岡線方面）

バス停	路線バス 到着時刻	コミュニティバス 発車時刻	待ち時間
診療所バス停	12:22	12:49	27分
	14:32	14:55	23分
水間口バス停	12:21	12:51	20分
	15:26	15:51	25分

実施後

デマンド型運行時間帯は発車・到着時刻は自由に設定が可能となるため、接続先のバス発車時刻の5分前等に設定することで、待ち時間を短縮することができる。

◎ 路線バスとの接続回数

実施前 2回/日 → 実施後 4回/日

参考 -実施前後の接続回数-

■上り（八鹿駅方面）

路線バス発車時刻	
診療所バス停	水間口バス停
● 8:31	8:33
12:50	12:52
● 15:00	15:02
15:55	15:57

■下り（秋岡方面）

路線バス到着時刻	
診療所バス停	水間口バス停
● 12:22	12:21
● 14:32	14:31
15:27	15:26
16:30	16:29

実施前 コミュニティバスと乗り換え可能な
路線バスの回数（各2回/日）

実施後 コミュニティバスと乗り換え可能な
路線バスの回数（各4回/日）

【間接的な効果】

- ・利便性が向上されることにより、利用者数の増加が期待できる。
 - ・また、本路線の利用者の増加に併せ、接続する路線バス（秋岡線）の利用者数の増加にも期待できる。
- ※全但バス秋岡線については、現状維持路線等として本計画期間内はサービス提供を維持するものとする。

【本路線の利用者数】

（1便あたり）

実施前 0.36人/便 → 実施後 1人/便

（年間）

実施前 約1,100人/年 → 実施後 約1,200人/年

地域公共交通計画での目標における位置付け

目標値

○路線バス・コミュニティバスの住民1人あたりの年間利用回数

○路線バス・コミュニティバスの収支率

8. 利便増進事業に関連して実施される事業に関する事項

「但馬地域公共交通計画」であげられる「目標達成のための施策」の中で、本計画にあげた利便増進事業に関連して実施される事業を以下に示す。

基本施策 1 地域路線の再編-施策⑤	
施策名	デマンド型交通の導入
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく、定時定路線の運行が厳しいバス路線の見直しや地形上バス停までの移動が難しい地区など、地域の実情に合わせて、利用者の予約により運行し、運行経路（路線）、運行時刻（時刻表）、乗降地点（停留所）に柔軟性を持たせたデマンド型交通の導入を推進する。
実施主体	但馬地域市町、交通事業者
実施時期	令和 4 年度～令和 13 年度

基本施策 3 新たな運営方法を用いた公共交通の導入-施策⑪	
施策名	ICT を活用した運行管理・配車システムの導入
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で利便性が高いデマンド型交通とすることを目的に、ICT を活用し、利用者の予約に応じて運行経路や配車スケジュールを作成するシステムの導入を推進する。 ・運行管理者の負担軽減及び効率化を目的に、オンラインによる運行管理（IT 点呼）の活用を推進する。
実施主体	但馬地域市町、交通事業者、住民等
実施時期	令和 6 年度～令和 13 年度

基本施策 6 公共交通の利便性の向上-施策⑱	
施策名	わかりやすい情報提供・案内
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通拠点におけるバス乗換時刻案内板やデジタルサイネージの整備、バス停名・系統名の改善、バスロケーションシステムの導入、公共交通の路線・時刻表、乗換情報等をまとめた総合時刻表やバスマップの作成を推進する。
実施主体	兵庫県、但馬地域市町、交通事業者
実施時期	令和 4 年度～令和 13 年度